

令和7年度第3回 印西市市民活動推進委員会 会議要旨

1. 開催日時 令和7年6月26日（木） 午前10時～午前11時30分
2. 開催会場 印西市文化ホール 大会議室
3. 出席者 棚橋明委員長職務代理者、木名瀬昭一委員、小野ひとみ委員、上田一生委員、
宮本楓美子委員、田揚正子委員、山川信一委員、市川弘委員、田口由紀絵委員
(以上9名)
4. 事務局 市民活動推進課 小作課長、浅山課長補佐、金子活動支援係長、諫見活動支援係主任主事
5. 傍聴者 0名（定員5名）
6. 会議内容
 - 1 開会
 - 2 議題
 - (1) 企画提案型協働事業（令和6年度実施分）の評価について
 - ・提案1 子育てを学ぼう！乳幼児期から始める子どもの心のコーチング
 - ・提案2 地域猫活動普及啓発事業
 - ・提案3 市民参加で守る別所谷津公園の谷津の生態系
 - ・提案4 保育園年長児に向けた運動支援「年長さん思い出プロジェクト」
 - ・提案5 グリーンカーテンでゼロカーボン
 - 「CO₂を減らそう！ストップ温暖化大作戦！」
 - ・提案6 竹袋調整池と周辺地域の維持管理事業
 - (2) 印西市市民活動支援センターについて
 - ・令和6年度印西市市民活動支援センターの事業報告について
 - ・令和7年度印西市市民活動支援センターの事業計画について
 - 3 その他
 - 4 閉会

7. 会議要旨

- (1) 企画提案型協働事業（令和6年度実施分）の評価について

《事務局説明》企画提案型協働事業（令和6年度実施分）の評価について、業務完了報告書及び参考資料、協働の機会提案書、事後評価シート（比較表）を用いて提案ごとに説明。あわせて、事前にいただいた質問及び意見について回答。またその場でも質疑応答対応。

《委員質問・検討》

提案2について

委員： 事前質問及び意見一覧のNo16について、詳しく解説してください。

事務局： 現在は地域猫の捕獲から、市の助成金の申請のサポートまで完了して、初めて人件費が支払われる形だが、市の助成金を使わない自費でのサポートの場合でも、委託料の対象となるように検討するということである。

委員：事前質問及び意見一覧の No 1 1 について、「サポートを受けなくても助成金を活用できる団体が多くなり」とはどういう意味か。

事務局：助成金申請の方法をアドバイスせずとも、助成金を活用できる団体が多くなったという意味である。地域猫についての活動を行っている団体は、他にもいくつかあり、そちらの団体が活用し、助成金が予算の上限に達してしまうと、担当課から聞いている。

委員：事前質問及び意見一覧の回答は、担当課からの回答か、団体からの回答か。

事務局：市民活動推進課としては、担当課に回答を依頼している。その上で担当課の方で答えられないことは、団体側に回答作成を依頼していると思われる。

提案 3 について

委員：ホテルの事業の参加者数はどれくらいか。

事務局：提案 3 の事後評価シート別添 Q 1 7 で確認できる。

提案 6 について

委員：事前質問及び意見一覧の No 1 6 について。業務委託にしてしまうと、現在協働事業で実施しているような、きめ細かい維持管理ができなくなるということか。

事務局：おっしゃる通り。業務委託にすると、仕様書でこの時期にこの作業をするという事を定める。そのため協働事業の方が、自由裁量が大きいといえる。

委員：都市整備課としては他の公園と比較して、協働事業として管理し多くの市民が訪れていることを、高く評価しているということによろしいか。また四季の花を植えているが、花の種や苗の費用はどうしているのか。

事務局：おっしゃる通り。費用に関しては資料 1 提案 6 の 1 8 P に作業費の項目があり、作業費の中に花の種や苗の費用が含まれている。

（２）印西市市民活動支援センターについて

《事務局説明》

令和 6 年度印西市市民活動支援センター指定管理者事業報告書、令和 7 年度印西市市民活動支援センター指定管理者事業計画書について説明。あわせて、事前にいただいた質問及び意見について回答。またその場でも質疑応答対応。

《委員質問・検討》

委員：公募に応募したのは 1 社だけか。

事務局：2 社である。

委員：今年度から指定管理者が変更になり、職員が変わったが、市民の方からの相談業務に支障はないか。

事務局：おっしゃる通り指定管理者は変更となったが、職員に変更はない。そのため市民の方が相談しやすい環境が、引き続き継続されていると考える。

以上

令和7年6月26日に行われた、印西市市民活動推進委員会の会議録は事実と相違ないので、これを承認する。

令和7年7月30日

会議録署名委員 小野 ひとみ